

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

### 1 事務事業に関する基本情報

				令和	2	年度
事業番号	40		事業名	移住定住推進事業		
担当課	企画課地方創生室	担当係	地方創生推進係	担当者	山田 健吾	
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	活力ある産業づくり(産業、観光、雇用)	連絡先	0858-76-0213	
	施策体系	4	連携・交流の推進	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	移住定住相談会や交流イベント開催の充実、移住定住相談員の配置			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	2	総務費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町	
	項	1	総務管理費		<input type="checkbox"/> その他	
	目	4	企画費	計画期間	開始	-
	事業	40	移住定住推進事業		終了	-

### 2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 移住対策: 町外居住者 定住対策: 町内住民		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 人口減少の傾向を抑えるため、転入者を確保し、転出の抑制を図る。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 移住定住相談の実施、各種イベントでの積極的なPR活動、空き家バンク登録、お試し住宅による移住促進の実施 定住対策としての住宅リフォーム助成の実施		
事業の手段	どう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 移住定住相談員の配置、各種移住定住イベントへの参加、空き家バンクの整備・活用、改修助成、お試し住宅の活用促進 住宅リフォーム助成の実施		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 移住・転入者数を増加し、転出者を減少させることで、人口減少傾向に歯止めをかける。		
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 八頭町Uターン住宅支援事業補助金交付要綱/八頭町住宅リフォーム等支援事業補助金交付要綱

### 3 活動指標、成果指標

活動指標	A	回	事業の手段を図るものさし 移住定住相談イベント参加回数
	B	件	住宅リフォーム助成件数
	C	件	空き家改修助成件数
	D		
	成果指標	A	人
B			
C			
D			
D			

### 4 コスト

区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度		R3年度	
		実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
活動指標	A	回	6	6	6	6	6	4	6
	B	件	10	14	15	21	10	7	5
	C	件	6	5	4	5	4	4	3
	D								
成果指標	A	人	△ 136	△ 17	0	△ 106	0	△ 96	0
	B								
	C								
	D								
トータルコスト	千円	27,463	15,994	18,495	19,593	12,857	12,961	16,215	
担当職員数	人	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
職員人件費	千円	2,400	2,400	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
事業費	千円	25,063	13,594	15,295	16,393	9,657	9,761	13,015	
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	223	1,372	825	785	800	600	750
	県支出金(交付金・補助金)	千円	6,486	4,497	4,552	4,006	2,425	2,158	2,900
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円				24	100	255	150
	一般財源(単町費)	千円	18,354	7,725	9,918	11,578	6,332	6,748	9,215

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・結果及び成果(到達点)(D)

令和 2 年度

実施活動内容・結果及び成果(到達点)	実施活動内容・結果(何をしたのか)
	コロナ禍により対面相談は減ったものの、オンライン移住相談会などに参加して積極的なPRを行うとともに、空き家活用に係る改修費補助や空き家バンクへの登録促進、おためし住宅の運用など移住者を呼び込む取組を実施した。また、住宅リフォーム等支援事業補助を行うことにより、町在住者に対する定住対策を行った。
	内容・結果に基づく成果(どうなったのか)
	人口の社会減は抑制傾向にある。

### 6 事務事業の評価(C)

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	人口減少に伴い地域の活力が衰退していくなかで、移住者を呼び込むことによる地域コミュニティの維持や空き家の利活用は、地域課題の解消につながるため、必要性は高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	移住者数の増加に向けた取組を行う民間組織の体制が整備されていないため、町が事業を行うことが妥当である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無い)	13	20	①効率的である	町外に向けた積極的なPRを行うためには、その活動量に応じた経費が発生するため、コスト削減の余地は少ない。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	人口減少は喫緊の課題であり、県外等から移住者を呼び込む取組は優先して実施すべき事業である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	目標達成には至っていないものの、人口の社会減は抑制傾向にあり、施策の効果は着実に上がっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1. 拡充する	80点以上	86 評価点による判定 1	移住定住の推進は、移住者の増加等の一定の成果が得られているものの、依然として社会減の状況は変わらず、人口減少が喫緊の課題である本町においては、引き続き積極的に取り組むべき事業である。
	2. 現状維持	60～79点		
	3. 改善・効率化し継続	50～59点		
	4. 見直しの上縮小する	40～49点		
	5. 終期設定し終了	30～39点		
	6. 休止	20～29点		
	7. 廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
1	1. 拡充する	本事業では、人口減少を抑える上で移住者の増加や流出人口の抑制を図るため、移住相談支援センターの設置や空き家バンクの管理、各種移住相談会の実施、また、移住・定住のための住宅改修費用に対する助成などを行っている。移住定住促進の取組は、「田園回帰」など都市部住民のニーズに応えながら、地域力の維持・中山間地域の活性化に資する重要な取組であると考え。成果指標をみるに、人口社会減の状況が僅かずつながら改善傾向にあり、今後も「お試し住宅」などを効果的に活用していきたい。日本全体で人口が減少するなかにおいて、本町の状況が他の自治体と比較し、著しく悪化しているとは言えない状況であり、取組については中長期的な視点で継続的に行っていくことで効果が表れるものと考えて。今後も、国や県の財政的な支援を十分に活用しながら、地域おこし協力隊事業や起業化支援事業、農林業の担い手確保対策などといった他の取組との連携により、包括的な移住定住対策の推進を図り、地域活性化のためのまちづくりを効率的かつ効果的に進めていきたい。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって、人口密集地を避けた事業・業務展開などがこれまで以上に進みつつあり、移住希望者の増加も予想される状況にあるなか、移住地の確保に向けた空き家バンク登録制度の見直しなど、今後の活動のさらなる充実化を図っていく必要があると考える。
	2. 現状維持	
	3. 改善・効率化し継続	
	4. 見直しの上縮小する	
	5. 終期設定し終了	
	6. 休止	
	7. 廃止	

### 7 問題点及び今後の課題・方向性(A)

問題点	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 コロナ禍により地方移住を志向する潮流が見られ、移住相談が増加傾向にある一方で、空き家バンクの登録物件数は伸び悩んでおり、移住希望のニーズを捉えきれない状況にある。
今後の課題・方向性	上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか(課題) 広報誌やホームページを通じた積極的な制度周知、空き家バンク登録制度の見直し、手続きの簡便化を図るなど、空き家バンクへの登録を促進する取組を積極的に実施する。